## 新見市版地域共生社会の基盤構築 (小規模多機能自治)

ハンドブック



~地域運営組織 設立編~

## もくじ

はじめに ・・・p1

1 新しい地域づくりのしくみについて ・・・p2
2 地域運営組織設立までの流れ ・・・p4
(1)地域の機運を高めよう ・・・p6
(2)準備委員会をつくろう ・・・p7
(3)将来計画をつくろう ・・・p10
3 新見市も応援します ・・・p15





地域コミュニティのしくみづくりに乗り出したが、 疑問いっぱいの69歳。

#### にーみん

新見市の地域のみなさんと暮らすうち、「みんなが暮らしやすいまち」に詳しくなったに一みん。地域コミュニティのしくみづくりについて困ったときに的確なアドバイスをくれる。



#### はじめに

平成17年3月、新たな新見市が誕生した際、新市のまちづくりの最高規範として「新見市まちづくり基本条例」が制定されました。

この条例では、市民がまちづくりの主体であることを明らかにするとともに、うるおいのある生活環境の整備、健康でやさしさに満ちた社会の形成、香り豊かな文化の創造、個性的で伸びやかな産業の育成を目標とし、「住民自治」を土台として、市民と議会と市それぞれが役割や責務を認識した上で、協働できる仕組みの確立を求めています。

現在、本市は、人口減少と少子高齢化という大きな課題に直面しています。さらに、社会情勢の変化を背景に、市民一人ひとりの価値観が多様化するとともに、市民ニーズや地域が抱える課題もまた、複雑・多様化しています。

また、税収の減少や、高齢化による社会保障費の増加等により、本市の財政状況は厳しさを 増すものと予想され、市職員の削減を余儀なくされることも考えられ、「公助」のみで地域を 支えることが難しくなることが懸念されます。

将来にわたって、健康で住んで良かったと思えるまちを実現していくためには、すべての人 が積極的に社会に参画し、協働してまちづくりに取り組むことが必要です。



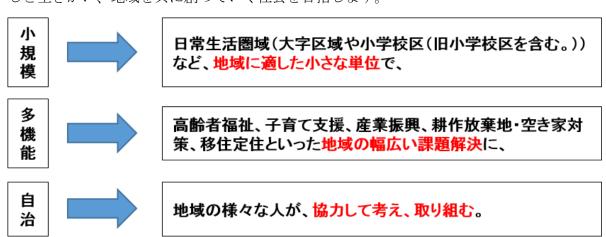
#### 1 新しい地域づくりのしくみについて

本市では、人口減少や少子高齢化を背景に、地域の活力低下や社会基盤の弱体化といった課題、さらには市民ニーズの複雑・多様化といった課題が顕在化しており、従来の仕組みや考え方では対応しきれない時代となっています。

こうした中、将来にわたって持続できる地域社会を築いていくためには、地域のことを地域が中心となって担い、課題を把握して解決を試みるセーフティネットの仕組みが求められます。

本市が進めようとしている地域共生社会の基盤構築は、小規模多機能自治の考え方をもとに、人と人とがつながり、地域活力と自治力を取り戻そうとする取組です。

地域住民が主体となり、地域の課題を共有し解決を図る組織(以下「地域運営組織」という。)を整備し、地域自らが将来展望を描きながら活動する仕組みをつくり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指します。



#### 目指すまちのすがた

本市は、これから多くの課題に直面します。しかし、臆することなくそうした課題を着実に 解決しながら、人と地域が元気なまちを創りたいと考えています。

そのためには、これまでの考え方や手法にとらわれることなく、新たな発想による取組が必要です。市民と市が、まちづくりの目標を共有し、知恵と力を出し合えば、本市ならではのまちづくりができます。

買い物に苦労している高齢者を買い物ツアーで支えようとしている地域、地域の農作物を使って新たな商品開発に取り組もうとしている女性グループ、空き家の増加が問題となっている中にあっても、空き家を有効活用して移住者の確保に取り組んでいる地域など、人と地域を元気にしようとする地域や市民が主体となった取組も増えつつあります。

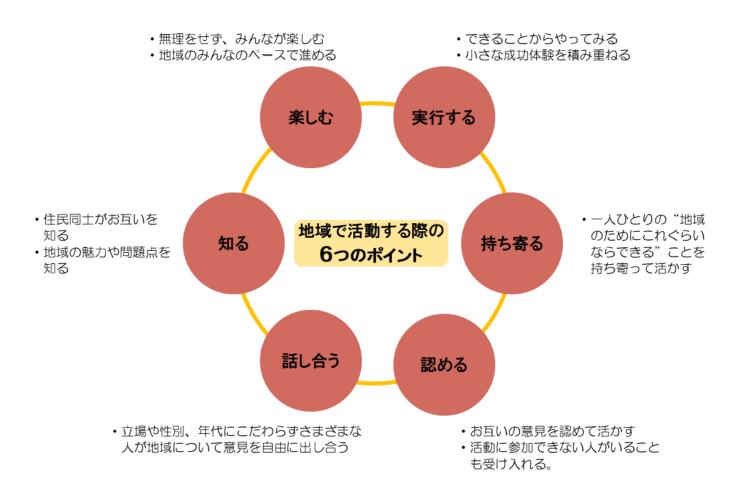
人口減少や少子高齢化といった課題ばかりが注目されがちですが、本市には、魅力ある地域 資源が数多くあります。地域の活性化や課題解決を図る過程で、そうした資源を有効に活かす ことにより、新見市独自のまちづくりを進めることができます。

夢と希望をもって、人と地域が元気なまちを創ることを目指します。

#### 地域で活動する際に大切にしたいこと

この新しい地域づくりのしくみは、新見市では初めての取組です。

最初は上手く進まないことがあるかもしれませんが、進めて行く中で、忘れてはいけないことは、<u>地域に住む一人ひとりが主役</u>であるということです。一人ひとりが<u>当事者意識</u>を持って取り組めるように、皆さんの関心を集め、たくさんの人が参加し、互いのコミュニケーションがとれる工夫が必要です。地域で活動する際には、次の6つのポイントが大切になります。









#### 2 地域運営組織設立までの流れ

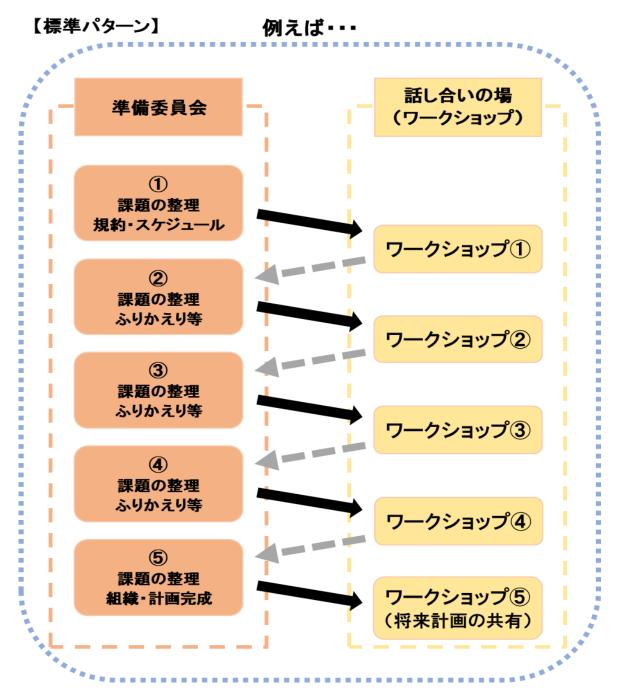
地域運営組織設立までの全体的な流れを紹介します。

## 地域の動き 市の動き ・地域の機運を高めよう ・地域でしくみづくりにつ 地域の いて説明します。 機運づくり ・先進地の事例を紹介し ます。 ・準備委員会をつくろう ・地域の会議に参加します。 地域運営組織の ・将来計画をつくろう 話し合いの場づくりから サポートします。 立ち上げ準備 10~14ページへ ・組織の形態を検討しよう 8~9ページへ ・みんなで計画や組織の形態 将来計画完成 を共有しよう 地域運営組織の 設立 15ページへ ・人、組織づくり、拠点、資 ・事業計画を立ててやって 地域運営組織の 金の4つの視点で活動を みよう 活動開始 応援します。

#### 地域運営組織設立に向けて

地域運営組織を設立するには、住民の意識を盛り上げながら進めていく必要があります。そのためには、多くの皆さんの意見を集める話し合いの場(ワークショップ⇒P.16)を開くとともに、出された意見を整理したり方向性を決定するための準備委員会の設置が必要となります。

名称	対象者	内容等
準備委員会	地域の各種団体・事業者の代表者等関 係者及びその他必要な方々	話し合いの場(ワークショップ)や、 協議会設立の準備をする場⇒7ページ
話し合いの場 (ワークショップ)	小・中学生、若者、女性なども含めた 多様な方々	将来計画に必要な意見やアイデアを集める場⇒10~14ページ



※進め方や回数は地域の実情に応じて地域と相談しながら決めていきます。

#### 2

#### (1) 地域の機運を高めよう

地域運営組織は一部の人の思いだけで進められるものではなく、地域全体の「やってみよう」という機運づくりが最も大切です。

#### みんなで学ぼう

地域での機運づくりは、地元振興会、各種団体、地域住民などが集まり、新しい地域づくりのしくみについて理解を深めたり、先に取り組んでいる地域の事例を見たり、地域の現状を学んだりする場づくりから始まります。

立場や年齢などに関わりなく話し合い、それぞれが感じている地域の魅力や課題を出し合って、「こんな地域にしたい」という地域の将来への思いを共有しましょう。

また、「小地域ケア会議」での協議内容も活用するなど、住民同士が、お互いの意見を尊重し認め合う時間を持ち、みんながやる気を持てる環境づくりを意識しましょう。

この地域には高齢者って どのくらいいるのかな? この地域には色々な団体があるけど、 どんなことをしているんだろう? \_\_

既に取り組んでいるとこ ろを見に行ってみたいね

特産物を活かしたいよね

話し合う

地域の現状、魅力や課題、団体の活動内容などについて、話し合いましょう。

知る

地域の将来を考えるために、地域の情報を集めましょう。

考える

地域の特性に応じて、将来の姿や活動の進め方を考えましょう。



地域のさまざまな団体やたくさんの住民に参加 してもらうことが大事だよ!

その中から、これからの地域を担う 新たな人材が見つかるかもしれないね!



#### 2

#### (2) 準備委員会をつくろう

地域運営組織の設立までには、活動内容を考えたり、組織内のルールをつくったりといった 準備が必要です。そのためにも、地域のさまざまな団体が参加する準備委員会をつくりましょ う。準備委員会をうまく進めるために、中心となるメンバーも選びましょう。

#### 準備委員会の設置

まずは、準備委員会で話し合う内容の「たたき台」をつくり、検討、確認しましょう。初会合では、準備委員会の活動計画・規約の承認を行います。



準備委員会はどんなメンバーがいいの?

幅広いメンバー構成にするため、中心的なメン バーや地域のいろいろな団体や住民に呼びかけ よう!人数の目安は、地域によってさまざまだ けど、10人程度が一般的みたいだよ。



#### 準備委員会の役割

準備委員会の役割は、大きくわけて2つあります。

地域のことを 話し合う場 をつくる

地域運営組織 設立の準備

#### ◆地域のことを話し合う場をつくる



地域のことを話し合う「話し合いの場 (ワークショップ)」で、地域の課題やその課題解決 のアイデアなどを出し合い、それらを準備委員会で「将来計画」としてまとめます。

※皆さんの考えをより多くお聞きするため、例えば中学生以上の全住民を対象にした「まちづくりアンケート」を実施することも有効です(1世帯毎ではなく一人ひとりを対象とするのがポイント)。

#### 第〇回 準備委員会



#### 話し合いの場 (ワークショップ)



#### 第〇回 準備委員会

話し合いの場の準備(周知方法・当日のプログラムの検討・連絡調整等)を行います

多くの住民を集め、自由 な意見交換を行います 話し合いの場で出された意見を整理して、 「将来計画」にまとめます



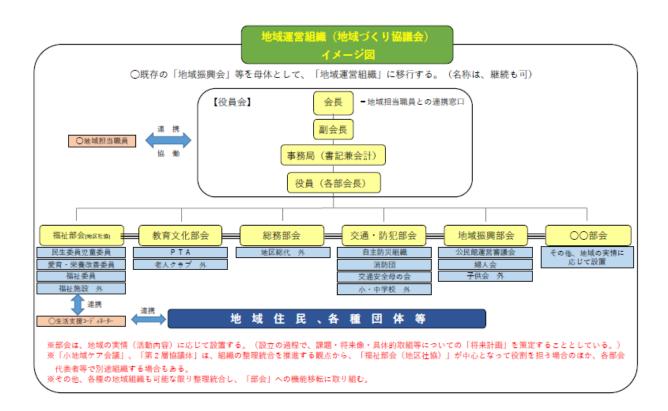
#### ◆地域運営組織設立の準備

地域運営組織の運営に必要な組織の規約や形態(部会構成)など、設立に向けて必要な事項を検討します。





# 組織の形態の例



#### 【所掌事務】

○福祉部会 : 地域福祉に関すること ○教育文化部会 : 生涯学習に関すること

○総務部会 : 企画運営、各部会との連絡調整、庶務広報等に関すること

○交通・防犯部会 : 交通安全、防災・防犯等に関すること

○地域振興部会 :地域づくり等に関すること

#### 2

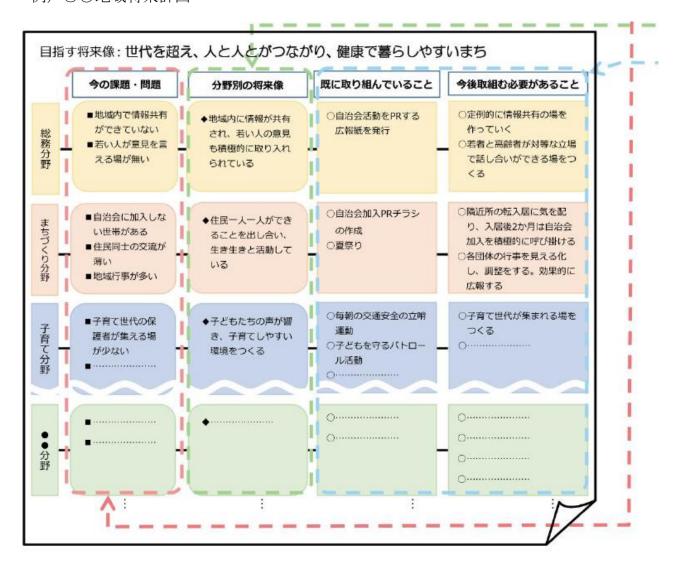
#### (3) 将来計画をつくろう

これからの地域の活動を計画的・効果的に実行していくために、地域の課題、解決のための取組などを記載した「将来計画」を策定し、目指す地域の将来像を地域住民のみなさんで共有しましょう。

#### 将来計画って?

「将来計画」は、話し合いの場(ワークショップ)やまちづくりアンケートで出てきた地域 住民の「こんな地域にしたい!」「こんなことをしたい!」という思いを、基本理念や取組な どに分類してまとめたものです。

#### 例) ○○地域将来計画



#### 話し合いの場を開こう

「将来計画」は、話し合いの場を開き、地域住民の皆さんの意見をできるだけ多く集めてつくりましょう。市では、ワークショップという手法で話し合いの場を開催することをすすめています。

#### 話し合いの場(ワークショップ)の概要

- ●名 称 地域住民の皆さんが親しめる名称にしましょう。(例:○○地域の未来を語り合う会、みんなでつくろう!よりよい○○地域 など)
- ●対象者 地域振興会、各種団体のほか、子どもから大人まで、すべての世代の地域住 民が対象です。できるだけ多くの参加を募りましょう。
- ●内容次のテーマにより、地域住民のみなさんの話し合いで地域について考えます。
  - ① ②

(4)

(5)

- 地域の現状を知る(地域の魅力、課題について話し合う。)
- 目指す姿を考える(地域の将来像を話し合う。)
- ③ 活動を探る(課題解決のためにやりたいことについて話し合う。)
  - 実行を考える(取り組みの優先順位や実行手段について話し合う。)
  - 報告会(みんなでつくった将来計画を共有する。)

#### ☆ポイント☆

#### 将来計画は「より多くの地域住民の思いを反映している」ことが大事

将来計画はできるだけ多くの地域住民の皆さんから意見を集め、「こんな地域にしたい」という思いを反映さながらつくります。 そのためには、次の工夫を行いましょう。

#### 参加者への呼びかけ

大切なのはより多くの人に参加してもらうことです。 多くの人に開催の周知を行いましょう。話し合いのテーマや経過をチラシなどで伝え、気軽に参加できる雰囲気を広めましょう。

#### 会場づくり

活発な意見交換のためには、自由な空気づくりが大切です。上下関係を感じさせない席の配置や、グループ作りの際に発言しやすい人数に配慮するなど、会場づくりを工夫しましょう。

#### ルールづくり

会議では声の大きい人の 意見が注目されがちです。 ルールをつくり、みんな の意見を表に出しやすい工 夫をしましょう。

- (例) ★否定、断定をしない
  - ★相手の話を遮らず、 最後まで聞く。
  - ★発言は1分以内 等・・

1 話し合いの場

ねらい: 地域の現状を知ろう

新見市の統計資料などを通して地域の現状を 知り、活かしていきたい地域の魅力と改善すべ き課題をグループで話し合います。

> 担い手が減って、 行事を開催するのが大変・・・

人口が減っているなぁ

地域の特産物を もっとPRしたいね





2 話し合いの場

ねらい:目指す姿を考えよう

地域の将来像を話し合う

①の話し合いの場で出てきた魅力、課題を踏 まえ、地域の将来像を考えます。地域によって は将来像より先に具体的な活動内容のアイデア が出てくることも。

交流人口を増やそう

地域で支え合う

しくみをつくろう

魅力を発信できる地域を 目指したい

仲間を増やして、 一人の負担を減らそう





③ 話し合いの場

ねらい: どんな活動をするか考えよう

②の話し合いの場で決まった将来像に近づくために、どういった取組が必要かを考え、自分にできることを出し合います。地域によってはまず活動を決めてから目指すべき将来像が見え

地域の防災訓練と運動会を 一緒に行ってはどうだろう?



移住支援や生活支援 サービスを実施しては?

特産品を使ったお土産を開発しよう



話し合いの場

ねらい: どう実行するかを考えよう

取り組みの優先順位や実行手段について話し合う

③の話し合いの場で出てきた取り組みのアイデアについて、どれから取り組むか優先順位を考えます。

さらに、「誰が」「いつ」「どこで」「誰に 対して」「どのようにして」実行するのかなど

> 試作品にはこれくらいの 費用が掛かって・・・

何月までに消防団やPTAに

声を掛けよう





⑤話し合いの場

ねらい:報告会を開こう

みんなでつくった将来計画を共有する

④の話し合いの場までに出た地域のみなさんの意見は、準備委員会で集約され、将来計画としてまとめられます。みなさんの意見が反映されているかを確認しましょう。

私の班の意見、 取り入れられてる!

他の分野では こんな意見が出たのか

> 基本理念を大切に、 目標を実現していくぞ!





に一みん、うちの地域では以前、「将来計画」とは別に、地域活動の計画をつくったことがあるんだ。 似たような計画を同じような人たちでもう一度新しくつくらないといけないの?

#### 会長さん、心配しないで!

すでに地域活動の計画をつくっている場合は、 一から新しいものをつくるのではなくて、これ をベースにしてまちづくり計画をつくって大丈 夫だよ。

他に盛り込むことがないか、新たに追加することはないか、見直す点はないかなど、みんなで話し合うことで、良いアイデアが出てくるかもね!



### 3 新見市も応援します

新見市も、人・組織づくり・拠点・資金の4つの視点で地域運営組織を応援します。

人 ・ 組織づくり 総合政策課、市福祉部、地域担当職員、社会福祉協議会などが、連携して地域運営組織の設立をサポートします。

設立後は、組織を地域の窓口として、地域担当職員が行政とのパイプ役となります。

拠点

地域の公共施設(市民センター・ふれあいセンター・公民館)の活用について、検討していきます。

活資 動金 将来計画に基づく活動に対して、「小規模多機能自治一括交付金」を交付します。 ※地域毎に交付額が異なります。

#### 地域の"話し合い"を変えてみましょう!

地域づくり計画を策定するにあたり、「ワークショップ」という話し合いの方法をご紹介しました。「ワークショップ」とは、元々の意味は「工房」「作業場」です。

地域づくりを進める上で最も大切なことは、住民のみなさん同士の「対話」と「共感」 を呼び起こす「話し合いの場づくり」です。「ワークショップ」を使って地域の話し合いを変えてみましょう!

#### ◆これまでは・・・

地位がある人や情報を持っている人からの意見 が目立ち、他の参加者は自由な意見が言えないま ま、物事が決定してしまいがち



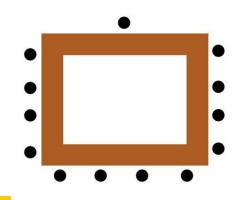
#### ◆これからは・・・

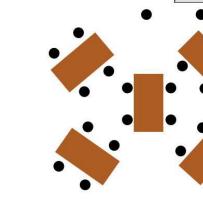
参加者が少人数のグループに分かれ、自由に意見 を出し合い、楽しい雰囲気の中でみなさんが納得の いく合意形成を図りましょう















#### じゃあ、具体的にどうしたらいいの?

#### 会場づくりをしましょう!

ひとつのグループで話しやすく、 盛り上がりやすいのは4人~5人で す。

参加人数に応じて小さな島型の テーブルをいくつもつくりましょ う。

#### プログラムを考えましょう!

1回の話し合いの時間は2時間程度 とし、それ以上の時間がかかる時は 休憩を入れましょう。

限られた時間で話し合いをするために、事前に話し合いのテーマと優 先順位を決めておきましょう。

#### 気軽に話し合うための小道具を 準備しましょう!

お互いを知るための「名札」や、 意見を見やすく整理するための「模 造紙」、「水性マーカー(裏写りしな いもの!)」などがあると便利です。

## 進行役・記

進行役・記録係を決めましょう!

ざっくばらんに話をすることも大事ですが、意見を整理する進行役や皆さんの意見を"見える"ように書き留める記録係も決めておくと、話し合いがスムーズに進みます。 \_\_\_\_\_

#### 特に気を付けたいワークショップの5つのポイント

1 目的を明確にしておく : 何のために話し合うのか

2 ゴールを明確にしておく:何をどこまで決めるのか

3 議題の順番を考える : どんな順番で話し合うのか

4 ルールを決めておく : (例) 否定をしない、1回の発言は1分以内 など

5 メンバーを集める: 立場や性別、年代にこだわらず、さまざまな人に呼び

かける

少しの工夫で、話し合いは変わります。話し合いが変われば、地域の未来が変わります。できることから始めてみませんか。

市役所の職員も話し合いの場づくりをお手伝いします。お気軽にご相談ください。

## 発行 新見市

問い合わせ先:総合政策課 TEL:0867-72-6143